



令和3年 (2021年) 2月10日(水)

No. 15350 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆知財の常識・非常識 ③⑩
損害賠償の認定についての雑感…………… (1)

知財の常識・非常識 ③⑩

損害賠償の認定についての雑感

桜坂法律事務所

弁護士 牧野 知彦

令和3年になって初めての「知財の常識・非常識」です。近時、特許法の損害賠償にかかる規定が改正され、また、知財高裁の大合議判決においても、損害賠償にかかる判断が2件続くなど、損害賠償を巡る議論が活発になっています。また、まったくの個人的な印象ですが、全体的に損害賠償の認容金額が高額化している傾向にあるように感じていました。

そのような中、私が原告(控訴人。但し、双方控訴の事件。)の代理をしていた事件において、原審の東京地裁において1,795万6,641円とされた損害賠償の認容額が、控訴審において1億3,200万円に変更された事件を経験しました(その他、遅延損害金があります。)¹。もちろん、控訴の段階で被告の売上が増えたとか、損害賠償請求の根拠条文が変わった

医薬・化学・バイオの特許調査サービス

調査分野

- 医薬 ●診断薬 ●製剤 ●抗体 ●遺伝子 ●細胞 ●再生医療
- 生体適合性材料 ●農薬 ●化粧品 ●パーソナルケア用品 ●食品・飲料
- 天然高分子材料 ●高分子化合物 ●高分子組成物 ●フィルム ●塗料
- 接着剤 ●繊維 ●石油製品 ●有機EL ●液晶 ●電池 ●無機材料 ●合金 他

調査種類

- 侵害予防調査
- 無効資料調査
- 技術動向調査
- 先行技術調査 他



0120-921-997

E-mail: ships@jaici.or.jp

特許調査 SHIPS



化学情報協会 知財情報センター(SHIPS)